

## 2月の税務

固定資産税（都市計画税）の第4期分の納付	納付期限	2月中において市町村の条例で定める日
1月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付	納付期限	2/10
12月決算法人及び決算期の定めのない人格なき 社団等の確定申告〈法人税・消費税・地方消費税・ 法人事業（法人事業税）・法人住民税〉	申告期限	3/2
3月、6月、9月、12月決算法人の3月ごとの期 間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉	申告期限	3/2
法人の1月ごとの期間短縮に係る確定申告 〈消費税・地方消費税〉	申告期限	3/2
6月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方 消費税・法人事業税・法人住民税〉…半期分	申告期限	3/2
消費税の年税額が400万円超の3月、6月、9月 決算法人の3月ごとの中間申告 〈消費税・地方消費税〉	申告期限	3/2
消費税の年税額が4,800万円超の11月、12月の 決算法人を除く法人の1月ごとの中間申告（10 月決算法人は2カ月分） 〈消費税・地方消費税〉	申告期限	3/2